

平成28年度の中山間地域等直接支払制度について

【平成27年度における拡充内容のポイント】

- 集落活動への女性・若者等の参加を促進・・・体制整備要件の見直し
- 複数集落が連携して行う農業生産活動等の体制づくりを推進・・・集落連携・機能維持加算の拡充
- 超急傾斜地の農用地の保全・活用を支援・・・超急傾斜農地保全管理加算の創設

【平成27年度の実績面積減少に見られる課題】

- 高齢等により、活動の中心的な役割を担う代表者等の参加の辞退や協定参加者数の減少に伴い、共同活動や農業生産活動の継続の見通しが立たないこと等から実績面積が減少。
- 協定活動の低下により将来に向けた地域農業の維持が困難となり荒廃農地の増加が懸念。



【平成28年度の推進のポイント】

- 複数集落が連携して相互に協力する体制、近隣集落が小規模・高齢化集落の活動を支援する体制づくりを進めるための広域化が重要。
- 地域においては、地域の将来について話し合い、地域の農地をどのように引き継いでいくか明確にしておくことが重要。

【集落での話し合いのイメージ】

集落で話し合いを進めるに当たっては、地域の重要な資源である農地をどのように将来に引き継いでいくか等、無理のない範囲で集落の将来について話し合うことが重要。

集落の現状

小区画・不整形な農地の維持管理が困難

獣害の増加

高齢等による農作業の負担増

集落の将来

農地の林地化

水田放牧による獣害防止

将来に渡って自分たちで営農

法人に委託する等、農作業の集約

施設の共同利用

集落での話し合い



- 地域の将来
- 地域の農地をどのように引き継いでいくか 等